

広報

みず

[KOHO-MIBU]

2019
DECEMBER
12 月号
No.727



令和元年10月 台風19号による被害について

さる10月12日から13日にかけて断続的な豪雨に見まわれた超大型台風19号に対し、本町では、町民皆様の安全を確保するため、災害対策本部を設置し、最大限の警戒体制をとらせていただきました。

一部地域では河川の氾濫等がありましたが、町消防団や地域の自主防災組織など多くの方々の懸命な活動により、人命にかかる惨事は免れることができました。

これは、県内でも避難者数の多さが数字で表れたように、消防団の迅速かつ的確な支援活動、そして町民の皆様方の日頃からの防災意識の高さが生み出した結果であり、町民の皆様方にはあらためて感謝申し上げますとともに、今回、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

町では、一刻も早く、本来の元気な姿を取り戻すため、町民の皆様と一体となって復旧作業に取り組んでおりますので、何卒、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

壬生町長 小菅一弥



東雲公園
ふれあい交流館浸水状況



東雲さくら橋付近被災状況



基幹排水路恵川樋門 被災状況



通学橋
被災状況



被害を受けたビニールハウス



増水した河川

目次
② 令和元年10月台風19号による被害について
④ 令和元年度上半期町の財政状況報告
⑥ 第13回壬生町安全・安心町民大会開催
⑧ まちトピ
⑩ 壬生論語古義抄
⑫ 国保だより
⑭ 相談・募集
⑮ おしらせ
⑰ 介護
⑱ スポーツ・こども
⑲ 図書館からのおしらせ
⑳ 12月16日～1月15日カレンダー

表紙写真：今秋に開催された、壬生流ふくべたちのハロウィンナイト、健康ふくしまつり、産業まつり、みぶっ子まちなかストリートの様子です。

主な被災状況

項目	被害 (11月18日現在)
人的被害	0人
住宅被害	半壊 3棟
	一部損壊 8棟
床下浸水	33件
床上浸水	8件
避難者数	830人 → 0人
町道被害	通行止め 7路線
	破損箇所 26か所

町施設被害

・ふれあい交流館 (東雲公園内) 床上浸水
・ふれあいプール4棟あるポンプ室電気系統水没
・北部第2雨水管はけ口開口部ネットフェンス被災
・農集黒川東部No.10 (鯉沼地内) 中継ポンプ被災
・北部第4雨水幹線はけ口土砂堆積
・南部第3雨水幹線はけ口 (元町地内) 土砂堆積
・カーブミラー2基被災

農業被害

・上稲葉地蔵橋南、黒川周辺の田やハウスに土砂流入
・上稲葉峰、畑やハウスに流入
・安塚淀橋下流姿川周辺の田やハウスに流入
・上記の他、藤井、助谷、福和田、羽生田、北小林、上田、中泉地内において浸水等

台風19号被害 災害支援寄附 (ふるさと納税)

町では、ふるさと納税を活用し、寄附金を募っております。皆様からのあたたかいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

※誠に申し訳ありませんが、こちらからの寄附に対して、お礼の品はお送りしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎下記ポータルサイトにて受付しております。

・ふるさとチョイス <https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/732>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。 電話番号 0282-82-9000

拡声子局(町内30か所)の機能

- 拡声放送……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール
登録制のメールです。下記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール
壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一斉に送信します。

河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することができます。



- ・ URL <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>
- 黒川 (羽生田学童橋付近)
- 恵川 (黒川合流部付近)
- 黒川 (地藏橋付近)

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。
・ URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



防災サイト等

- ・気象庁(災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど) <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- ・栃木県防災HP (防災情報) <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・壬生町公式ウェブサイト (支援情報など) <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>
- ・壬生町防災WEB (緊急情報や河川水位情報) <http://www.bousai-mibu.jp/>
- ・災害時の電話利用方法 <http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・東京電力 (停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介) <http://teideninfo.tepco.co.jp/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎(81)1808



令和元年度上半期

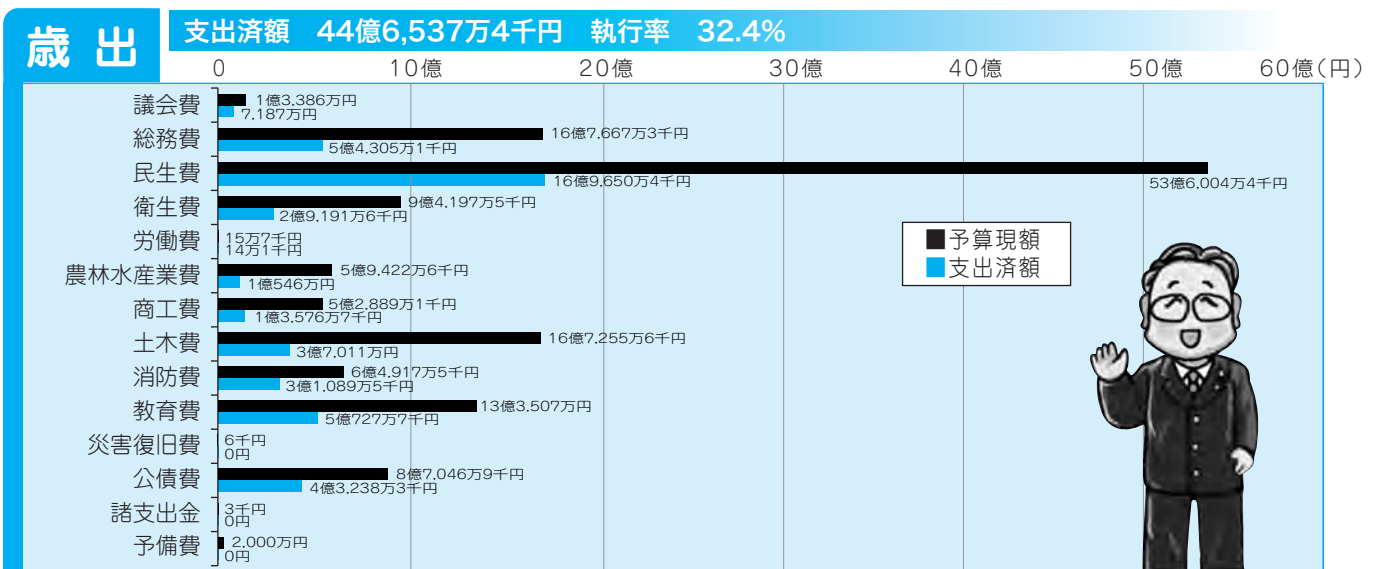
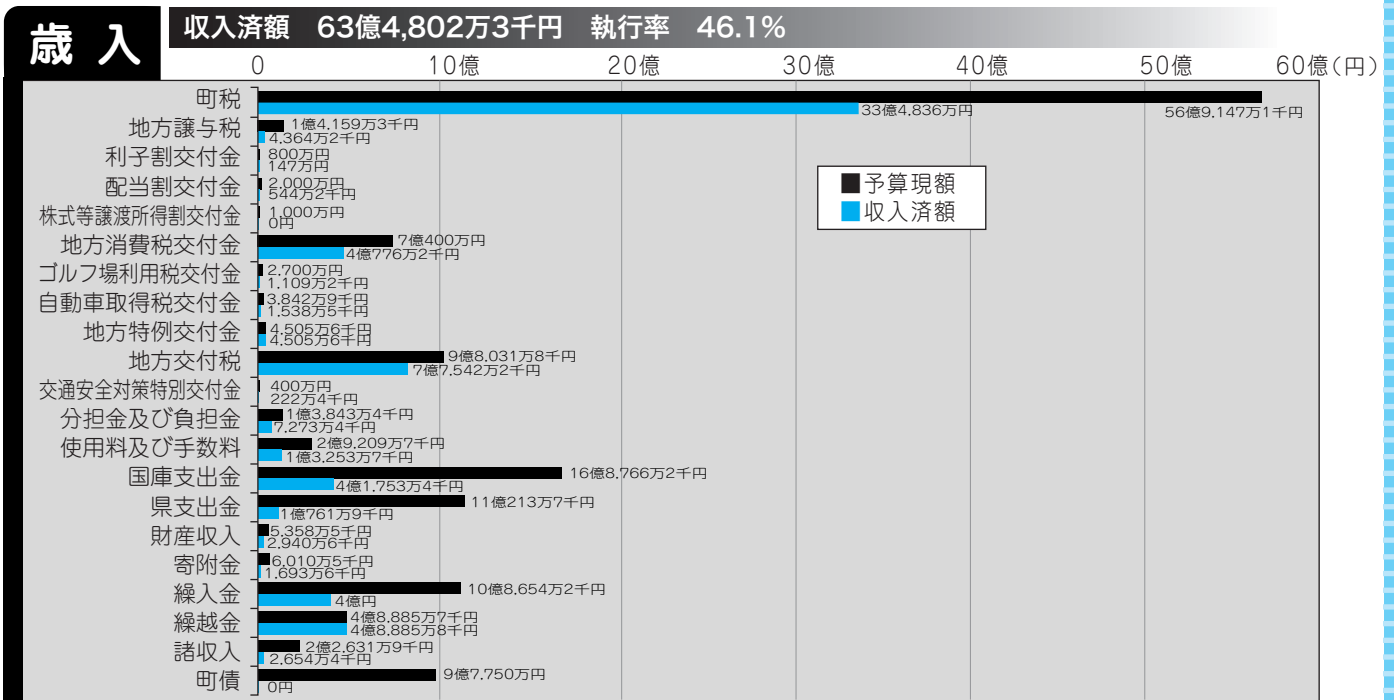


町の財政状況報告

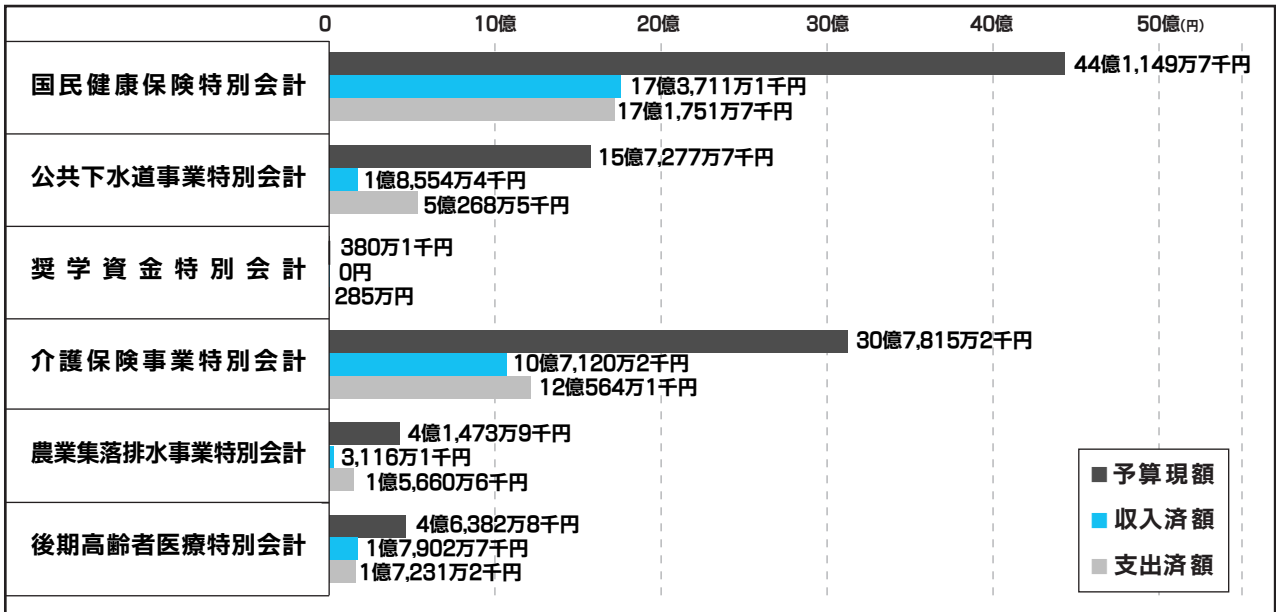
町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、令和元年度上半期（平成31年4月1日から令和元年9月30日）の収入と支出の状況等についてお知らせします。

令和元年度一般会計当初予算額は134億7,000万円でしたが、その後2回の補正を行い、9月30日現在の予算額は137億8,310万5千円となりました。また特別会計についても、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療でそれぞれ1回の補正を行っています。

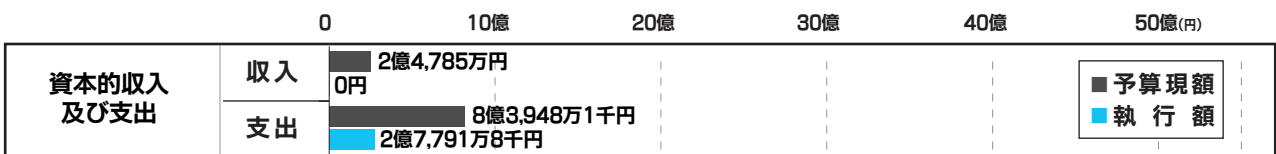
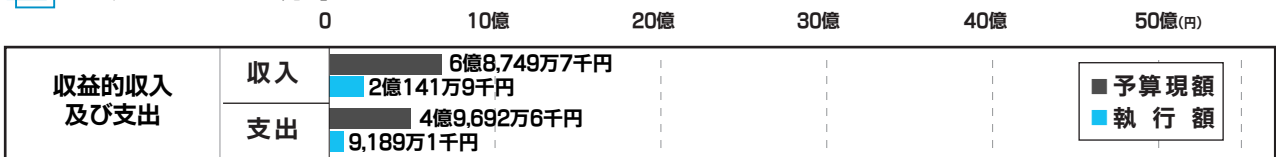
一般会計



特別会計

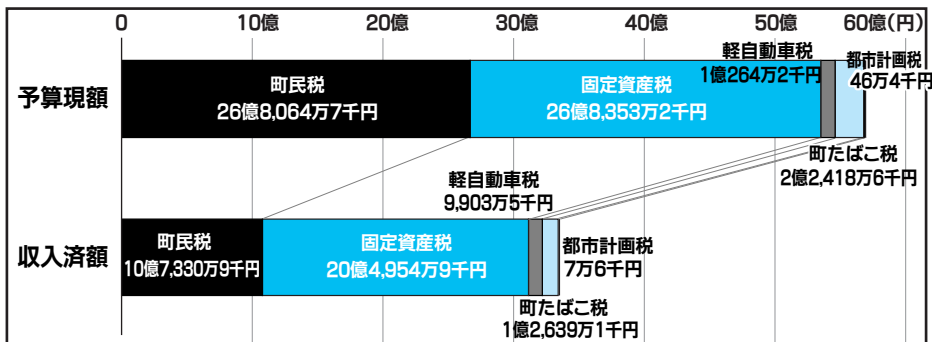


水道事業会計

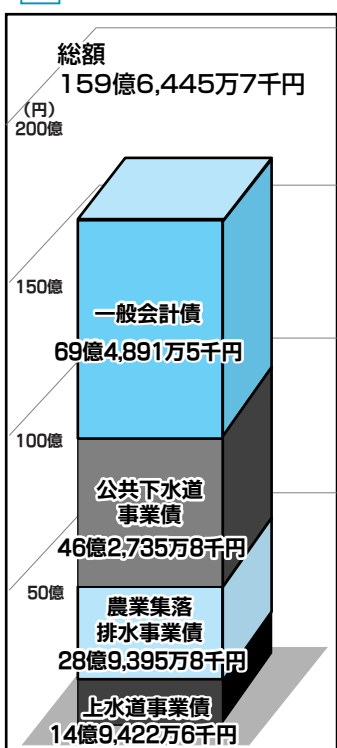


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

令和元年9月末現在 人口 39,356人 世帯 16,025世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
収入済額	10億7,330万9千円	20億4,954万9千円	9,903万5千円	1億2,639万1千円	7万6千円
一人当たり	85,078円	27,272円	52,077円	2,516円	3,211円
一世帯当たり	209,946円	66,977円	127,897円	6,180円	7,887円

※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越金のみ

第13回
壬生町

安全 安心

町民大会開催



10月19日(土)、犯罪や交通事故のない、明るく豊かに暮らせる安全で安心なまちづくりを目指して、壬生町・壬生町交通安全協会(大友 達示 会長)・壬生町防犯組合連絡協議会(森島 淳会長)主催による「第13回壬生町安全・安心町民大会」が城址公園ホール(壬生中央公民館)において開催されました。



今年8月末現在における栃木県内の犯罪発生状況は、7、316件と昨年同期に比べて296件減少しており、交通事故の発生件数も、2・990件と昨年より115件減少しています。

しかし、当町の重点抑止犯罪の発生状況は、8月末現在、159件と昨年同期に比べて33件増加しており、特に車

上ねらいが増加しています。

また、当町の交通事故は、8月末現在、昨年同期と比べて発生件数は9件減の44件、負傷者数は8名減の52名と昨年に引き続き減少いたしましたが、残念ながら交通事故で2名もの尊い命を失っております。

このような中、この大会を契機に安全で安心な地域社会づくりの意識を高め、犯罪や交通事故の抑止に努めるとともに、町民一人ひとりが人命尊重を理念とし、明るく住み良い豊かな町づくりを推進するため、この大会が開催されました。

大会では、交通安全防犯功労者や交通・防犯ポスター及び交通安全作文・安全マップ入選者の表彰が行われたほか、安塚小学校2年・山崎 凛太郎さん、壬生小学校4年・上田 悠仁さん、南犬飼中学校1年・庭山 紗奈さんの3名が交通安全作文の最優秀賞受賞者として、作文の朗読をしました。また、栃木県警察音楽隊による公演も行い盛大な拍手を受けました。

この他にも、中ホールでは



ポスターや作文の展示が行われ、防犯組合役員による防犯ぬりえや、交通安全母の会によるバルーンアート、県くらし安全安心課職員による自転車シミュレーター体験コーナーが設けられ、大変好評でした。

防犯功労者表彰受賞者

(敬称略)

中田 和宏
丸山 道夫

交通安全功労者表彰受賞者

(敬称略)

稲葉 俊夫
岩木 征子
小牧 敦子
橋本 初江
松本 裕一
刀川 和子

交通安全功労団体表彰

(敬称略)

クレハ合繊株式会社

感謝状受賞者団体

(敬称略)

六美町北部自治会

交通安全ポスター入選者

(敬称略)

最優秀賞

鈴木 煌也 (壬生東小1年)
おあで 蒼太 (壬生小2年)
大出 太祐 (睦小3年)
吉田 圭介 (壬生東小4年)
篠原 美介 (壬生小5年)
岸 汐莉 (壬生小6年)
池田 千愛 (壬生小6年)
田中 心優 (南大飼中2年)

優秀賞

鯉沼 終太 (稲葉小1年)
千葉 芭音 (壬生小2年)
山川 奏 (藤井小2年)
佐伯 夢愛 (壬生小3年)
山川 香恋 (藤井小3年)
山川 悠仁 (壬生小4年)
上田 那心 (稲葉小5年)
矢村 萌 (安塚小5年)
篠原 柚葉 (藤井小6年)
高橋 季和 (稲葉小6年)
松永 季和 (南大飼中2年)
大久保 美星 (南大飼中3年)
中村 幸輝 (南大飼中3年)



防犯ポスター入選者

(敬称略)

最優秀賞

石塚 花柳 (壬生小1年)
中村 菜 (稲葉小2年)
齋藤 菜々咲 (壬生東小3年)
篠原 隆太 (壬生小4年)
櫻井 愛美 (壬生小5年)
金子 潤 (安塚小6年)
落合 紘登 (羽生田小1年)
椎名 真凜 (壬生小2年)
柏崎 大雅 (藤井小2年)
星野 瑠璃 (藤井小3年)
狭川 秦 (睦小3年)



交通安全作文入選者

(敬称略)

増山 颯太 (稲葉小4年)
岡 和奏 (睦小4年)
増田 朱里 (壬生小5年)
木野内 美紅 (羽生田小5年)
大塚 智哉 (壬生小6年)
久保 侑大 (壬生小6年)
佐々木 唯 (南大飼中2年)

最優秀賞

山崎 凛太郎 (安塚小2年)
上田 悠仁 (壬生小4年)
庭山 紗奈 (南大飼中1年)

優秀賞

神永 健翔 (稲葉小3年)
前原 一斗 (壬生北小3年)
大橋 つばさ (安塚小4年)
坪山 凌空 (睦小4年)
加藤 由愛 (壬生中1年)
大塚 颯 (壬生中2年)

安全マップ入選者

(敬称略)

手塚 雄大 (稲葉小1年)

最優秀賞

白井 惇人 (壬生北小1年)
作田 英里奈 (安塚小1年)
田中 結葵 (睦小4年)
森高 優那 (睦小6年)

役場職員をかたる電話の「還付金詐欺」にご注意ください!

役場職員になりすました者から「国民健康保険税等の町の税金や医療費等の還付金があるので、近隣スーパー内のATMへ行くように」という内容の電話がかかって来たという問合せや相談が多数報告されています。

これは、返金を装い逆にATMから送金させる『還付金詐欺』の手口です。公的機関が電話で還付を知らせたり、ATMの操作を求めることはありません。このような電話がかかって来た場合は、話を聞かずに電話を切りましょう。不安や疑問を感じたら、壬生町消費生活センター [☎ (82) 1106] に相談してください。





特別敬老金

とやま
外山ちいさん100歳

おめでとうございます



外 山ちいさんが100歳の誕生日を10月20日に迎えられたため、町長がご自宅を訪問して敬老金を手渡し、長寿をお祝いしました。

外山さんはとってもお元気で週3回デイサービスを利用していますが、施設での入浴も自分でできるそうです。普段家ではラジオやカラオケテープを聞いてすごしているとのこと。

また、若い頃にはゲートボールを長く続け、監督をやっていた時期もあり、大会に行くのにも自転車で行動していたそうです。

これからもお元気で長生きをしていただきたいと思います。

壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年から実施している事業です。

壬生月例マラソン実行委員会から 台風19号の災害復旧に向けた 寄附をいただきました

令 和元年10月に発生した、台風19号の災害復旧に向けた寄附の取り組みについて、壬生月例マラソン実行委員会より第1回大会の収益金の一部をご寄附いただきました。

西堂路委員長より「地域おこし協力隊として活動している壬生町の日でも早い復興に向けて、活用していただければ幸いです」とのお言葉をいただきました。



住宅耐震建替えを推進する 協定を締結しました

壬 生町は独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、10月1日(火)より「フラット35」地域活性化型が利用可能になりました。

この協定に基づき、「壬生町住宅耐震化促進事業補助金」の補助を受けて住宅の建替を行う方は「フラット35」のローン金利を当初5年間、年0.25%引き下げを受けることができます。

「フラット35」地域活性化型を利用するには、申請手続きが必要になります。詳しい利用要件等もありますので、事前に町都市計画課へお問合せください。

◎問合せ 都市計画課都市計画係 ☎(81)1853



広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ
「マチイロ」

http://machiuro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



■壬生町公式ウェブサイト

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/>





まちトピ

羽生田の農地所有適格法人株式会社mfがとちぎGAPを取得



下都賀農業振興事務所南木所長より確認証の交付
左から山本農場長 赤羽根社長 毛塚副社長

株 株式会社mf (社長 あかばねまさひさ 赤羽根正久 平成30年5月設立) は、羽生田地内において、かんぴょうとニラの生産・加工・販売を行っています。

同社は下都賀地区で初めて「とちぎGAP」をかんぴょうで取得し、9月26日(木)に社屋にて交付式が執り行われ、下都賀農業振興事務所 なんもくよしき 南木好樹所長より確認証が交付されました。赤羽根氏は2020年開催の東京オリンピック、パラリンピック競技大会への食材供給を目指しています。

※とちぎGAP (Good Agricultural Practice) とは、農産物の安全を確保し、より良い農業経営を実現する取組です。

食品の安全はもとより、環境保全、労働安全等の66にも及ぶ点検項目が全て適合となり、県から確認証が交付されてはじめて取得することができます。

さつまいもの収穫 なかよし農園

10 月28日(月)、稲葉地区公民館北側にある「なかよし農園」において、稲葉小学校2年生の児童といなば保育園の5歳児が参加し、上稲葉花と緑の郷づくり協議会 ごんよりなると (琴寄成人会長) の皆さんとさつまいもの収穫を行いました。夏の猛暑により生育状況が不安でしたが、今年は豊作で子どもたちはとても楽しそうに大ぶりなさつまいもを収穫していました。



壬生町農業委員会が 壬生菜の種まきを行いました

10 月9日(水)に壬生町農業委員会 やなしまものり (梁島源智会長) では、下稲葉の畑で壬生菜の種まきを行いました。この壬生菜は種まきから栽培、収穫、袋詰めまですべて農業委員会で行い、ゆうがおマラソン大会に無料配布するもので、県内外からいらっしやる多くのお客様に壬生菜をPRしようと、ここ数年毎年実施しています。



万全のサポート体制だからあんしん！そんなケーブルスマホデビューしませんか？

スマホ

端末代コミで

端末: Zen Fone Live (L1)

800円 (税込880円) 24回払い

データプラン 3GB

1,800円 (税込1,980円)

= 2,600円

(税込2,860円) ※通話料別

料金・サービスに関する
お問い合わせに関しては

CATV 栃木ケーブルテレビ



0120-25-1819



10 月20日(日)、壬生町食生活改善推進員はスーパーの店頭において「食生活を見直してみよう」と声をかけ、『食育の日』のPRとともにリーフレットの配布をしました。朝食の大切さ、減塩推進について食生活の見直しを呼びかけました。



毎月19日は食育の日です

○朝ごはんをしっかり食べましょう○

朝、食事をとることで生活のリズムが整います。食べることで胃袋を満たすだけでなく、脳の働きも活性化します。忙しい朝でもしっかり栄養を補給しましょう。

○野菜をたくさんとりましょう○

厚生労働省「健康日本21」では野菜摂取量の目標は1日350gとなっています。野菜は熱を加えるとかさばらずに食べやすくなります。食事の初めに野菜を食べる「ベジファースト」は血糖値の上昇をゆるやかにするほか、食べ過ぎの防止や、唾液分泌を促進し消化を助けるなどの効果が期待されます。

壬生町交通安全協会稲葉支部にてカーブミラー清掃作業を行いました

11 生町交通安全協会稲葉支部（鈴木岩夫支部長）では、9月21日(土)に七ツ石・上稲葉・下稲葉地域において37箇所、10月5日(土)に台宿・北原・西部・中央地域において42箇所、10月6日(日)に下坪・東原・福和田・鯉沼地域において38箇所、10月13日(日)に釜ヶ淵・原坪・鹿島・下馬木地域において33箇所のカーブミラーの清掃を行いました。清掃によりカーブミラーの見通しが改善されました。



青少年健全育成第10回みぶバンドフェスタ2019を開催

11 月10日(日)、城址公園ホール（壬生中央公民館）大ホールにおいて、「青少年健全育成第10回みぶバンドフェスタ2019」が壬生ライオンズクラブ主催、壬生町・壬生町教育委員会・壬生町青少年問題協議会・壬生町青少年健全育成実施委員会の共催で開催されました。

はじめに、青少年健全育成標語の表彰式が行われました。「ふくべみたいな大きなやる気 優しい気持ちはとちおとめ ニラのように真っ直ぐ成長」で最優秀賞を受賞した南犬飼中学校の瓦井寿々さんを始め、入賞者には町長、青少年健全育成実施委員会委員長及びライオンズクラブ会長から賞状と記念品の授与が行われました。

演奏会では、壬生高等学校吹奏楽部、南犬飼中学校吹奏楽部及び壬生中学校吹奏楽部が、それぞれ日頃の練習の成果を発揮し、会場を大いに盛り上げました。





まちトピ

第42回いきいき壬雷クラブ連合会スポーツ大会開催



※いきいき壬雷クラブ連合会の加入単位クラブには、仲間づくりを基本とする「いきがづくり」、「健康づくり」、「地域づくり」を目指した活動に参加して頂ける、概ね60歳以上であればどなたでも入会できます。詳しくは、いきいき壬雷クラブ連合会事務局 ☎(82)7899までお問合せ下さい。

10 月3日(木)、いきいき壬雷クラブ連合会(大橋良平会長)主催による第42回入スポーツ大会が、町総合運動場にて開催されました。町内33単位クラブの会員約450名が参加し、10チームに分かれ7種目に熱戦を繰り広げました。

今年は、「来賓の皆様から「無理はしないで」と激励を受けた会員の皆さんは、輪投げリレーでは3投で23点の高得点を達成し、ポウリングリレーではストライクが4回、スベアが3回出るなど、ハイレベルなプレーで会場を沸かせました。メリーランド保育園児との交流では、園児や先生に手を引かれながら楽しそうに走る会員の皆さんは、「笑顔満開・元氣一杯」でした。今年も怪我もなく笑顔で帰宅されました。

開花学級 (南犬飼地区公民館)

グランドゴルフ大会を開催

～いきいきはつらつ心と体の健康増進!～



10 月8日(火)町総合運動場において、南犬飼地区公民館講座・開花(高齢者)学級の事業として、南犬飼地区老人クラブ連合会(藤賀効会長)によるグランドゴルフ大会が開催され、各単位クラブから会員38名が参加しました。

この日は前日の雨の影響で、グランドコンディションが悪い中でのプレーとなりましたが、参加者はいくつものホールインワンを達成するなど歓声をあげながら、和気あいあいやかな雰囲気の中で競技を楽しんでいました。また、表彰式では自分の成績結果に関係なく誰もが笑顔で拍手を送り、素晴らしい大会を締めくくることができました。

祝 生涯スポーツ功労者表彰(文部科学大臣表彰)



左から小菅町長 松本会長 田村教育長

10 月11日(金)に東京都千代田区霞が関中央合同庁舎で行われた「令和元年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰」の表彰式において、壬生町体育協会の松本幸三会長が生涯スポーツ功労者表彰を受賞されました。

松本幸三会長は、壬生町体育協会会長として、永年にわたり地域スポーツ振興に尽力された功績が認められこの度の受賞が決定いたしました。

10月17日(木)には町へ表敬訪問を行い、町長、教育長からは地域スポーツ振興の更なる発展に今後とも協力をいただきたいと話がありました。



壬生町戦没者並びに消防殉職者 合同慰霊祭が開催されました

10月18日(金)、東雲公園の北側にある慰霊碑前にて「壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭」が執り行われました。

この慰霊碑には、戊辰の役以来先の大戦に至るまでの戦没者の方々、そして消防活動にて殉職されました方々のお名前が刻まれています。

多くの遺族の方々が参列する中、式辞、追悼の辞、参列者全員による献花が行われました。



下水道普及啓発ポスター 入賞作品が決定しました



【栃】本市・壬生町の小学4年生の多数の応募作品の中から、会長賞に壬生小学校から1作品が選ばれました。また、優秀賞に壬生小学校から3作品が選ばれ、優良賞に壬生小学校と睦小学校からそれぞれ1作品、安塚小学校から2作品選ばれました。

田んぼまわりの 生き物調査

9月21日(土)に羽生田地区

の「夢・はにしの里協議会(川島芳之会長)」

9月29日

(日)に下稲葉地区の「下稲葉・

水と緑を守る会(鯉沼正男会長)」

10月5日(土)に上稲葉地区の「上

稲葉・自然を守る会(大場文雄

会長)」による生き物調査が行

われました。この調査は、地域

の環境保全の向上を促進するた

め、身近な水路や田んぼの中

どんな生き物が棲んでいるかを

調査するもので、地元の小学生

たちや地域の方々が参加しまし

た。

子どもたちは網を持って水路

に入ると、魚の捕まえ方の指導

を受けながら水中の生き物をた

くさん採取しました。その後、

アドバイザーから捕獲した生き

物についての説明を受け、調査

の結果や感想を発表しました。

羽生田地区ではヨシノボリ・

ブルーギルなどが、下稲葉地区

ではメダカ・コイなどが、上稲

葉地区ではギンブナ・カワムツ

などが観察でき、地域の自然に

対する関心が深まる有意義なも

のとなりました。



上稲葉地区



下稲葉地区



羽生田地区

☆どんどん便利に！マイナンバーカード！

○マイナンバーカードは、今後、どんどん進化していきます。

今までご紹介してきました、「コンビニ交付」、「身分証明書」、「e-Tax」のほかに、2020年には、健康保険証としての利用が順次実施されますので、お早めにマイナンバーカードの申請をされますようお願い致します。

☆マイナンバーカードでコンビニ交付のご利用を！

○マイナンバーカードを作って、便利な証明書コンビニ交付を利用しよう！

マイナンバーカードがあれば全国どこでも、最寄りのコンビニに設置されているマルチコピー機で「住民票」「印鑑登録証明書」「所得証明書」が取得できます。

○便利！簡単！安心！

年末年始を除く毎日6:30から23:00まで専用ネットワークと高度なセキュリティで安心して取得できます。また、申請書を記入せず、マルチコピー機の簡単操作ですぐ取得できます。



税を考える週間（11月11日～17日）

納税の推進に関するポスター標語

町内の小・中学校から募集しました「納税に関するポスター標語」を、「税を考える週間」（11月11日～17日）に合わせて、役場住民課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税の推進に関するポスター標語」を作成することにより、家族みんなで税について考え、関心と理解を深めていただこうと、町内の小学6年生と中学2年生を対象に毎年実施しているものです。

今年は493点の応募があり、最優秀賞各1点、税務署長賞各1点、優秀賞各4点及び佳作各10点を表彰し、その中から最優秀賞、税務署長賞及び優秀賞を展示しました。

小学生の部

最優秀賞(1点)

「納税は未来を作る笑顔の壬生町」

壬生北小6年 中村 進大朗

税務署長賞(1点)

「税金は豊かな暮らしの道しるべ」

壬生東小6年 菅野 結衣

優秀賞(4点)

「納税で未来を変えよう明るい社会」

藤井小6年 山中 百花

「日本の未来に納める税金」

稲葉小6年 松永 季和

「納税は未来の町への幸せ貯金」

壬生北小6年 廣澤 幸歩

「税金が今を支え未来を作る 納めてつなごう明るい社会」

安塚小6年 小倉 千明



【小学生の部】 最優秀賞 壬生北小6年 中村 進大朗

中学生の部

最優秀賞(1点)

「私達の暮らしを支える税金」

南犬飼中2年 茂田井 里咲

税務署長賞(1点)

「税で作ろう住みよい街」

壬生中2年 桑川 紗也華

優秀賞(4点)

「税金で笑顔あふれる未来へ」

壬生中2年 池田 結愛

「納税が子どもの未来をつくる」

壬生中2年 寺内 空来

「税金でつくる明るい地球の未来」

壬生中2年 三上 穂夏

「納税から始める「幸せ」の町作り」

南犬飼中2年 網野 里咲



【中学生の部】 最優秀賞 南犬飼中2年 茂田井 里咲

第3回壬生町「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクール結果発表

11月9日(土)、壬生町立図書館において第3回壬生町「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールの表彰式が開催されました。夏休み期間を中心に行われた本コンクールは、33作品の応募があり、下記の通りの結果となりました。

町長賞 「えっ？この2つの像が同一人物!? 「二宮金次郎」その活躍に迫る!!」

壬生小学校 6年 手塚 美緒

教育長賞 「自然災害と防災～そなえよつねに～災害がおこる前にできること～」

壬生小学校 6年 稲葉 陽咲

図書館長賞 「天気のことわざで本当に天気が分かる？」

睦小学校 4年 五十嵐 綾

優秀賞 「知って楽しい文房具展」

壬生小学校 6年 中谷 心海

4年 中谷 百花

奨励賞 「大すきなアユ」

壬生小学校 2年 袴田 和

努力賞 「サメの世界へようこそ」

睦小学校 3年 高橋 鈴響

受賞おめでとうございます。



「みぶっ子心のきらめき表彰」



王

生町内の公立小学校に在籍する6年生全員に「みぶっ子心のきらめき表彰」が10月から始まりました。今年度で3年目になります。

この表彰は、児童一人一人に自分の良さや素晴らしいところを再確認させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与えるとともに、健全に育成していくことをねらいとしています。表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしいところから表出する素晴らしい行いとし、保護者の提出書類を基に決定しています。受賞者には、町長又は代理者が所属小学校において、賞状と記念品（クリスタルペーパーウエイト）を直接授与します。表彰名として、「優しい心の持ち主で賞」や「向上心のある努力家で賞」などがあります。この取り組みにより、子供の良さや素晴らしいところを見つけ、それを伝える習慣を形成するとともに、子供達の自己肯定感や自己有用感、存在感、自信等を学校、家庭、行政が一体となって育んでいきたいと考えています。

地域のみなさまに支えられて15年！
12名のボランティアが30名の中学生の学びを支援

～放課後学習サポート事業～

11月からスタート!!



壬生中学校の様子



南犬飼中学校の様子

放 課後学習サポート事業（壬生町教育委員会主催）は、毎年11月から壬生中、南犬飼中の中学3年生を対象として行っており、放課後を利用して進路や夢の実現に向けて学習に励む中学生を、地域住民が無償の学習支援ボランティアとなり、自らの経験やスキルを生かしながら支援するものです。本事業は、みなさまに支えられて、今年で15年目となりました。

今年度も12名の学習支援ボランティアが、両校あわせて30名の生徒たちの学びのために協力くださっています。放課後の各会場では、積極的に学習支援ボランティアに質問する生徒の姿と、それに対して優しく誠実に答える学習支援ボランティアの姿が今年度も見られています。また、お互いに笑顔があふれ、あたたかな交流を深めています。

次代の壬生町の担い手である中学生が、地域のみなさまからあたたかな支援を受けながら学び育っていただけるよう、今後も本事業へのご支援をよろしくお願いします。

安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL:(86)0368
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)0903

フリーダイヤル（通話料 当社負担）0120-12-0798

ふくべたちのハロウィンナイトに参加しました。

10月26日(土)に興光寺にて行われました、ふくべたちのハロウィンナイトに7名の会員が参加しました。子どもたちはイベント当日だけでなく、19・20日(土・日)に行われた準備にも参加させていただき、当日は実行委員の方の指示のもと、お化け屋敷に入り、地域子ども達と触れ合いながら楽しんで活動している様子が見受けられました。



第33回壬生町健康ふくしまつりに参加しました。

10月27日(日)に壬生町保健福祉センターにて「第33回壬生町健康ふくしまつり」が開催され、今年も中学生と青少年の地域活動への参画の取り組みの1つとして「ふるるMibuJLC」の会員の7名が参加しました。当日は企画会議にて決定した、「千本引き」と「デコパージュせっけん作り」の2つのコーナーの出店を行いました。

「千本引き」は、早くから多くの方に体験していただくと11時には完売し、「デコパージュせっけん作り」は、来場した小さいお子様からご年配の方まで、沢山の笑顔をもらうことが出来ました。参加した会員からの感想では、「体験することの楽しさを学ぶことができました。また、物を売る大変さについても学ぶことができたのでよかったです。」「お客さんに作り方を教えたり、一緒に作ったりして、すごく楽しかったです。また、お客さんが喜んでるところを見て、嬉しい気持ちにもなりました。」と充実感を得ることができました。

今後もメンバー相互の交流をはかりながら、壬生町の人と人をつなぐ架け橋となるような活動に取り組んでいきたいです。



保護者・地域の皆さんへ

これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。





第33回壬生町健康ふくしまつり中学生・高校生スタッフ 10/27(日)



健康ふくしまつりのスタッフとして、意欲的に取り組み、多くの地域の方を和やかにしてくれた、中学生と高校生の姿。そんな中学生と高校生に対し、皆様がかけてくださったあたたかい言葉の数々本当にありがとうございました。皆様との交流が、壬生町にたくさんの笑顔の花を咲かせました。



～ 参加した中学生や高校生の声 ～

- 「がんばってください」、「ありがとう」など、地域の方からたくさん声をかけてもらい、とても嬉しかった。これからも、ボランティア活動が続けていきたい。
- 多くの地域の方とコミュニケーションがとれ、自分から積極的に声をかけて行動できた。

壬生町教育委員会ホームページでも中学生・青少年による地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

今月の

壬生論語古義抄

(53)

論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【二七】

子の曰く、

位無きことを思えず、立たん所以を思えよ。己を知ること莫きことを思えざれば、知らるべきことを為すことを求めよ。

(里仁第四)

先生が言われた。「地位がないことを悩まず、地位を得る理由が正しいかを悩め。他人が自分を知らないことを悩むのではなく、知られるようなことをしようと思えよ。」

【みぶまるから一言】

この言葉は、地位も名声も得るなら得るにふさわしいだけの能力や徳望を身に付けていなければならぬことを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

平屋専門店

毎日相談会実施中！ 定休日(水曜日)は除く

ホーデリーホーム

〒321-0158 宇都宮市西川田本町1丁目6-3

TEL:028-612-2878

◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

令和元年度 生涯学習館 講座募集

開運食&郷土食で節分を楽しもう!!

講師 管理栄養士 おおぬま 大沼 スミエ 先生

開運、行事食として全国的に人気のある「恵方巻」と、栃木県を代表する郷土食「しもつかれ」を作って味わってみませんか?!

日 時	令和2年2月1日(土) 午前9:30~11:30
募集定員	20名 (小学3年生から大人まで)
会 場	生涯学習館 講堂
教材費	1,000円(申込時に集金します。 おつりがないようにお願いいたします。)
持 参 品	エプロン・三角巾(頭おおい)・布巾



◎申込みは、**12月21日(土) 午前10:00~**

生涯学習館 ロビーで受付いたします。

※壬生町にお住まいの方または、お勤めの方が対象です。
※各講座とも、募集定員になり次第、受付を締め切ります。
※電話での申込みはできません。
※車でお越しの際は、北側駐車場をご利用ください。
※受講者少数のときは中止になる場合があります。

お問い合わせ：生涯学習館 ☎82-8384

楽しいアフリカの文化にふれよう! (ジェンベの体験ができるよ♪)

講師 ケイタ・モモ 先生(ギニア出身)

ギニア出身のケイタ・モモ先生が、アフリカの太鼓(ジェンベ)を教えます。ジェンベをたたくと程よく汗をかき、姿勢もよくなり軽い運動になりますよ。
★ジェンベとは西アフリカ一帯で伝統的に演奏されている深胴の片面太鼓です。胴は硬い木をくりぬいて作られていて、鼓面には主にヤギの皮が張られています。

日 時	令和2年1月18日(土) 午後2:00~4:00
募集定員	15名 (小学生から大人まで) ※未就学児は保護者同伴
会 場	生涯学習館 講堂
教材費	無料

生涯学習館のIT講座

ちょっとお得な ワンポイント講座 ワード&エクセル(全6回)

エクセルの住所を作成し、ワードへの差し込み印刷やワードでのタブを利用した整いのある文書作成など、ポイントをご紹介する内容です。

実施日	令和2年 1/15・1/22・1/29 2/5・2/12・2/19
曜 日	水曜日
時 間	午前9:30~11:30
募集定員	11名(先着順)
会 場	生涯学習館 2階 研修室
受講料	5,300円 (受講料4,800円とテキスト代500円) ※講座初日に集金します。 おつりのないようお願いいたします。

小学生対象(4年生から6年生) プログラミング講座

レゴブロックに、モーターやセンサーなどを使って「せんぷうき」や「レーシングカー」を組み立て、動かすというプログラミングを体験する内容です。

実施日	① 令和2年 1月11日(土) ② 令和2年 1月18日(土)
時 間	午前9:00~正午
募集定員	10名(先着順)
会 場	生涯学習館 2階 研修室
受講料	800円 ※申込時に集金します。 おつりのないようお願いいたします。

猫と一緒にくらすために



栃木県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。

その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。原因は、飼い主の無責任な飼い方や、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

◎猫の飼い主は次のことを守ってください。
①身元の表示をしましょう。

飼い猫であることをはっきりさせるため、名札などで所有者を明示しましょう。

②屋内飼育に努めましょう。

安全で、ストレスが発散できれば、猫は空間をうまく使えるため、広い場所を必要としません。屋内に上下運動のできるタワーを設置したり、たんすなど家具を利用したりするなどして屋内飼育に努めましょう。

屋内飼育することにより、交通事故や感染症から猫を守るようになります。

③トイレのしつけをしましょう。

猫はともきれいな好きです。室内の決まった場所で排泄するようにしつけましょう。

④不妊去勢手術を実施しましょう。

繁殖させる予定がなければ、不妊去勢手術を受けさせましょう。不幸になる命を増やさないことも動物愛護につながります。

なお、不妊去勢手術については、動物病院にお問い合わせください。

◎野良猫にエサを与えないでください。

野良猫にエサを与えることは、大変無責任な行為です。かわいそうだと思つてエサを与えるのであれば、飼い主として責任を持って飼いましょ。

◎猫に関するQ&A
Q・・・近所にいる飼い主不明の猫を引き取ってほしい。

A・・・猫の引き取りはできません。猫は、飼い猫か野良猫かの判断ができないためです。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。
Q・・・飼い主の不明な猫はどうすればいいの？
A・・・猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になってしまいます。
Q・・・その他（捨てられた子猫等）
A・・・栃木県動物愛護指導センターにご相談ください。

◎猫の飼い方等の相談窓口
栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458
◎問合せ
生活環境課環境保全係
☎(81)1834

近所の方から愛犬が きらわれなかったために



1. 犬はつないで飼いましょ。
2. 散歩中は引き綱をつけ、ビニール袋やティッシュ、スコップ、水を入れたペットボトルを必ず携帯し、ふんは家まで持ち帰りましょ。
3. 所有者の明示をしましょ。(首輪等に名札や鑑札をつけてください)
4. なぎぐせがある場合は獣医師に相談し、しつけをしてくださし。

※愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守つて大切に飼育しましょ。

◎届出、お問合せ
生活環境課環境保全係
☎(81)1834
◎動物に関するご相談
栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

農林業センサスにご協力をお願いします

《農林業を営んでいるみなさまへ》
農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。
本調査は、全数調査として実施することから、詳細な地域ごとの農林業の実態を明らかにすることが可能であり、国だけでなく都道府県や市区町村など、様々なところで農林行政の推進に活用されています。
一定規模以上の農地や山林を所有している方へ、令和2年1月から調査員が順次伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

- 調査目的**
農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
- 調査期日**
令和2年2月1日現在で行います。
- 調査方法**
統計調査員が訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。対象となった場合は調査票をお渡しし、ご記入いただいたものを後日調査員が回収

します。
また、今回からインターネットでの回答ができるようになりました。

参考リンク
農林水産省 2020年農林業センサスキャンペーンサイト
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020cp/index.html>
◎問合せ 商工観光課統計係 ☎(81)1846



地方税滞納整理強化月間

納税の公平と税収の確保のため、12月を「地方税滞納整理強化月間」として、栃木県との協働により、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

納期限内に納付しないとき

税金を納期限までに納めなかった方には、督促状が送付されます。督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、滞納者の財産（預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産〈電化製品や美術品、貴金属等〉）を差し押さなければならないことが法律で定められています。財産調査や差し押さ、搜索等に事前の告知や本人の同意は必要としません。

納付困難な事情がある場合には相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な方は、納期限内に町税務課収税係にご連絡ください。生活状況等をお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合には、そのまま放置せず、まずはご連絡ください。

◎問合せ 税務課 収税係 ☎(81)1816

納税・滞納処分Q&A

こんな話をよく聞きます

Q1 借金があるから税金が払えない

A1 法律には、税金は全ての債務（借金含む）に優先すると定められており、個人債務よりも税金が優先されます。（地方税法第14条）

Q2 いきなり財産を差し押さえられた、あんまりではないか

A2 税は納期限内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならない」と明示してあります。（国税徴収法第47条）

Q3 個人の財産を勝手に調べて差し押さえられた、プライバシーの侵害だ

A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

Q4 差し押さえ前に自宅訪問しないのか

A4 差し押さえ等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告することは原則として行いません。差し押さえ等が行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。

Q5 小額滞納なのに差し押さえるのか

A5 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはお止めください。



〈壬生町での搜索の様子〉

税金は納期限内納付が大原則です。差し押さえ等滞納処分の必要がないよう、皆さんの自主的な納付をお願いいたします。



壬生町の町税等が PayPayで納付可能になりました!

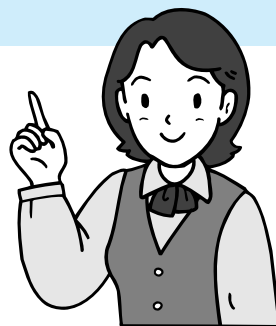
必要なものは「スマートフォン」と「PayPayアプリ」だけ!

PayPayアプリのダウンロードはこちら▶

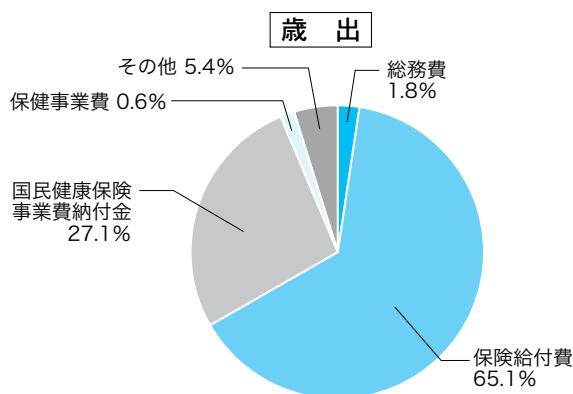
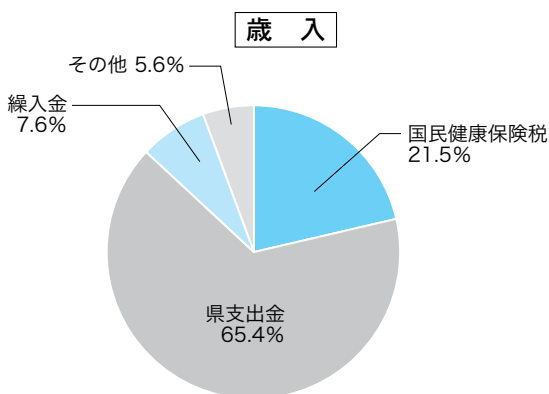




国保だより



平成30年度壬生町国民健康保険特別会計の財政状況



制度改正により平成30年度から、国民健康保険が県単位での運営となりました。そのため、財政構造が昨年までと比べ、大きく変化しています。

	平成30年度決算額	対前年度比
歳入	4,458,978千円	82.5%
歳出	4,425,255千円	85.6%
差引	33,723千円	

※令和2年度に繰越

歳入・歳出の主な内容

歳入

- 国民健康保険税…皆様が負担する保険料
- 県支出金…医療費等に対する県の負担分
- 繰入金…一般会計から国保会計への繰入金

歳出

- 総務費…職員給与費・レセプト審査料等
- 保険給付費…皆様の総医療費のうち町が負担する費用等
- 国民健康保険事業費納付金…町が県に支払う医療費等
- 保健事業費…特定健診・人間ドック助成金等

	被保険者数	対前年度比	世帯数	対前年度比
加入状況	9,911人	96.7%	5,796世帯	98.3%

	1人当たり	対前年度比	1世帯当たり	対前年度比
保険税負担額	98,523円	99.1%	168,471円	97.5%
保険給付額	289,774円	100.1%	495,505円	99.4%

☆社会保険に加入された方へ☆

国民健康保険の喪失手続きをしてください!!

～納付の必要のない国民健康保険税を納付していませんか?～

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険に加入された場合、町役場に国民健康保険の資格喪失の届出をすることになっております。(自動的に国民健康保険の資格は喪失しません。)

喪失の届出をしない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険の両方に加入していることとなり、国民健康保険税が賦課されたままになってしまいますので、手続きは忘れずに行ってください。



現在、職場の社会保険に加入し、職場から保険証が交付されているのに、町の国民健康保険証も交付されている方は、国民健康保険の喪失の手続きがされていないので、次ページのものを持参し速やかに国民健康保険の喪失手続きをしてください。



手続きに必要なもの

①現在加入中の健康保険証 ②国民健康保険証 ③印鑑 ④個人番号通知カード
または個人番号カード（お手元がない場合はその旨手続きの際にお申し出ください。）
※その他届出に來られる方の運転免許証等本人確認のできる書類もお持ちください。

手続き先

役場住民課または稲葉出張所、南犬飼出張所

- ★社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険証を使用することは絶対にしないでください。
- ★社会保険を脱退した場合にも、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。職場から発行される、社会保険資格喪失証明書をご持参ください。社会保険喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

◎問合せ ●住民課国保年金係 ☎(81)1832

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料控除の控除額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しないようにしてください。

口座振替で納付されている方は、1月中旬に控除の証明となる口座振替済通知書を送付いたします。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、町税務課収税係または稲葉出張所・南犬飼出張所までお越しください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を天引き（特別徴収）されている方については、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会保険料の欄に納付額が記載されています。源泉徴収票は、確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてください。

◎問合せ ●税務課収税係 ☎(81)1816

～国保からのお知らせ～

柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかるときには次の点に注意しましょう。

◎原因を正しく伝える

柔道整復師による施術は、国民健康保険の対象となる場合と対象外の場合があります。負傷原因をきちんと伝え正しく施術を受けることが大切です。

◎病院との重複受診をしない

同一の負傷について、同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、柔道整復師の施術は国民健康保険の対象外となります。ただし、負傷の状態の確認のために定期的に医師の検査を受ける場合や、継続して施術が必要かについて確認するために対診して施術することは可能です。



◎「療養費支給申請書」の内容をよく確認する

整骨院などで施術を受ける場合、医療機関同様に窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うほかに「療養費支給申請書」に署名しなければなりません。この申請書には傷病名や施術内容、回数などが記載されているので中身を確認してから署名しましょう。

※施術内容についての確認をお願いすることがあります。

国民健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷の原因や施術内容等について照会をさせていただくケースがあります。これは請求内容等に誤りがなければ確認をさせていただくためです。

医療保険の財政健全化のためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

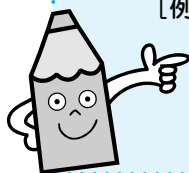
◎問合せ ●住民課国保年金係 ☎(81)1832



国民年金の付加年金

国民年金の付加年金とは、国民年金第1号被保険者が国民年金保険料を納付する際に、付加保険料（月額400円）を納付することによって、年金受給額を増額することができる制度です。

付加年金額 = 200円 × 付加保険料を納付した月数(物価スライドなし)
 ↑ 老齢基礎年金に毎年加算して支給されます。



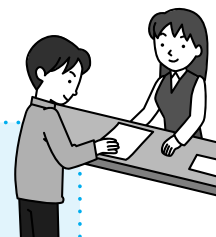
【例. 付加保険料を10年間納付された場合】

付加保険料の納付額 = 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円



付加年金の年金額 = 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

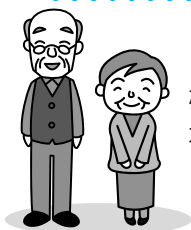
(毎年、24,000円の付加年金が老齢基礎年金に加算されます。)



留意事項

- 老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ支給を受けた場合は、付加年金もそれに合わせて繰り上げ・繰り下げられます。
- 国民年金保険料免除・納付猶予や学生納付特例を受けている方、国民年金第3号被保険者・厚生年金・共済組合・国民年金基金等に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- 付加年金の加入は、申出書を提出した月分からとなります。
- 平成26年4月から納付期限（対象月の翌月末）を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができるようになりました。

国民年金の高齢任意加入



国民年金の高齢任意加入とは、国民年金被保険者期間(20歳～60歳)の納付済期間が少ないため、老齢基礎年金額が少なくなってしまう場合に、60歳から65歳までで厚生年金・共済年金に加入していない場合、本人申出により国民年金に任意加入して保険料を納めることで、受給額を増やすことができる制度です。

※ 老齢基礎年金の受給資格期間(10年分)を満たしていない、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳～70歳未満までに受給資格期間を満たせる場合は高齢任意加入できます。

留意事項

- 高齢任意加入は、原則として口座振替により納付していただくため、手続きの際には[金融機関の預金通帳、届出印](#)をお持ちください。
- 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている場合は、高齢任意加入できません。
- 高齢任意加入は、申出書を提出した月分からとなります。

手続き窓口

栃木年金事務所・町住民課国保年金係

手続きに必要な物

マイナンバー（個人番号）・年金手帳・印鑑

本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等の顔写真付は1点）
 （年金手帳・健康保険証等は2点）

◎問合せ

・ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 ・栃木年金事務所 国民年金課 ☎(22)6074
 ・住民課国保年金係 ☎(81)1827

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金の請求書が送付された方へ

(日本年金機構より) 9月頃送付された請求書のお手続きはお済みですか

【注意】 12月末日までに済ませない方は
 2019年10月分～2020年1月分の年金生活者支援給付金が受け取れなくなります
 お問い合わせは、**給付金専用ダイヤル：0570(05)4092** へ

ねんきんネット

「ねんきんネット」は、お客様がご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報（年金記録・保険料納付額・年金見込額試算等）を確認することができます。ご利用登録をするには、「年金定期便」等に記載されている17桁のアクセスキーが必要です。お問い合わせは、**年金ダイヤル0570(05)4092**へ

寒い冬は



おもちゃのまちを 楽しもう!



ぬいぐるみのツリーもあるよ!

クリスマスコンサート

12/22 (日)

①11:30~②13:00~(各回約30分)

演奏 みぶ吹奏楽団



江戸のロボット からくり人形の実演

1/3 (金)~5 (日)

①11:00~②13:00~③14:00~(各回約30分)



からくり人形師
半屋弘蔵氏



この機会を
見逃すな!

日本に数人しかいない
からくり人形師が、
日本に数体しかない
人形を動かします!

お正月特別開館

お正月を
あそぼう!

1/3 (金)~5 (日) 10:30~15:30

※1/5(日)は9:30~16:30

おもちゃ福袋祭り

いろいろな
おもちゃの福袋を
販売します!

おもちゃの三角くじもおこないます
(1回300円、4回1,000円)



※プログラム・イベント等については、主催者の都合により一部変更、または中止になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ※画像はイメージです。



王生町おもちゃ博物館

おとな 600円 / こども (4歳~中学生) 300円

3歳以下無料

12月の休館日
2・9・16・23・28~31日

1月の休館日
1・2・6・14・20・27日

☎0282-86-7111



相談

人権相談・行政相談

毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。

相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。

相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82)06003
 桑川 元一氏 ☎(86)3869

○定期相談日

12月19日(木) 南犬飼地区公民館 午後1時30分～4時
 1月16日(木) 保健福祉センター 午後1時30分～4時

予約なしでも相談可能ですが、お待たせしないために事

前予約をお勧めいたします。

(相談無料・秘密厳守)

◎問合せ

人権相談：生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81)1814

また、宇都宮地方事務局栃木支局において、毎週月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分～午後4時、人権擁護委員による常設相談が開設されています。

☎0570(003)110

心配ごと特別相談(弁護士相談)～相談無料～

○日時 12月12日(木)

午前10時～正午

1月9日(木)

午前10時～正午

○場所 町保健福祉センター

○対象 町内在住 各回5名(先着順)

なお、同一の内容の相談は一回限りです。

◎申込・問合せ

12月9日(月) 午前8時半～
 電話申込受付
 1月6日(月) 午前8時半～
 電話申込受付

☎(82)7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。

☎050(3383)5395

募集

シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

○入会資格

・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方
 ・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)
 ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 1月6日(月) 午後

1時30分～

○場所 壬生町シルバーワークプラザ研修室(大字壬生甲

3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・

シルバー事業の趣旨説明・入

会申込書の記入方法・質疑(約

1時間程度)

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター

☎(82)4682
 FAX(82)4687

家庭生活支援員養成研修受講生募集

ひとり親家庭の方が、病気や冠婚葬祭、学校行事、就職活動などで、育児に困った時に子育てをサポートする家庭生活支援員を養成する研修の受講生を募集します。一緒に子育てのサポートをしませんか?

○土曜日コース

1月18日・2月1日・8日・

15日

○日曜日コース

1月19日・26日・2月2日・

16日

右記の他、保育施設での見

学実習があります。

○内容 子育て支援に関する

講義

○対象 5日間の講習をすべて受講できる方。家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方

○場所 とちぎ男女共同参画センター(バルテイ)及び居住地区の保育施設

○受講料 無料

○託児 あり(予約制)

○申込締切 12月17日(火)必着

◎問合せ

栃木県ひとり親家庭福祉連合会 ☎028(665)7801
 7806

放送大学

入学生募集のお知らせ

○放送大学は2020年4月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で楽しんで

ます。

○テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○出願期間は、第1回が2月29日まで、第2回が3月17日まで

◎問合せ

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学栃木学習センター ☎028(632)0572までご請求ください。

防衛大学校生等入学試験のお知らせ

令和2年3、4月に入隊する自衛官、入学する学生を募集します。

自衛官候補生採用試験のお知らせ

令和2年3・4月に入隊する自衛官候補生を募集します。

○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
※32歳の者は採用予定月の1日から起算して3ヶ月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者（詳しくはお問い合わせください。）

○受付期間 年間を通じ行っております。

○試験日 受付時にお知らせします。

○試験科目 筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査

○会場 受付時にお知らせします。

陸上自衛隊高等工科大学校生徒採用試験のお知らせ

令和2年4月に入校する学生を募集します。

○応募資格

中学校卒業者（見込含）で17歳未満の男子
※平成15年4月2日～平成17年4月1日までの間に生まれた者

○受付期間 令和元年11月1日（金）～令和2年1月6日（月）

○1次試験日 令和2年1月18日（土）

○1次試験科目 国語、社会、数学、理科、英語、作文

○会場 宇都宮地方合同庁舎（宇都宮市）

◎問合せ 自衛隊小山地域事務所 〒323-0022 栃木県小山市駅東通り1-25-20 ☎0285(25)4763

お知らせ

令和元年台風19号の被災者に対する県税の負担軽減措置について

台風19号で車、個人の事業用資産、1年以内に取得した家屋などに損害があった方は県税の負担軽減措置が受けられる場合がございます。県税事務所までお問い合わせください。

◎問合せ 栃木県税事務所
☎(23)3411

「令和元年台風19号災害義援金」の受付について

台風19号により栃木県をはじめ、各地で多くの被害が発生しました。

被災された方を支援するために、社会福祉協議会では、左記のとおり義援金の受付を実施することになりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

○義援金名称 「令和元年台風第19号災害義援金」

○受付期間 10月16日（水）～令和2年3月31日（火）

○銀行振込による受付

■足利銀行・栃木銀行

1 金融機関と口座番号（振込手数料無料の専用「振込依頼書」をご利用ください）

・足利銀行 県庁内支店
（普）17559

・栃木銀行 本店
（普）1403453

2 口座名義（いずれの金融機関も共通）

「日本赤十字社栃木県支部」

3 振込依頼書に義援金名称を必ず記入してください。

■ゆうちょ銀行
1 口座番号「0019018-515005」

2 加入者名「日赤令和元年台風19号災害義援金」

○受付窓口 町社会福祉協議会（保健福祉センター内）

○その他

・1月末日までにお預かりした義援金は、栃木県内の市町へ配分されます。

・2月以降の受付分は、宮城県・福島県・長野県へ送金されることとなります。ご了承ください。

◎問合せ 日本赤十字社壬生町分区（町保健福祉センター内）
☎(82)7899

刃物研ぎ（未開催）のお知らせ

1月と2月の刃物研ぎは開催されません。

催いたしません。次回の開催は、3月となります。

開催の案内は、令和2年2月号で行います。

◎問合せ（公社）壬生町シルバー人材センター
☎(82)4682
FAX(82)4687

「新春 図書館寄席」開催

笑う門には福来たる！「新春 図書館寄席」を開催します。一年の始まりを笑顔で過ごしてはいかがでしょう。ぜひご参加ください。

○日時 令和2年1月12日（日）午後2時～3時30分

○場所 図書館 2階 会議室

○出演 冗談法人「真岡落語研究会」

○定員 30名

○参加費 無料

○申込 12月14日（土）より、図書館カウンターまたはお電話にてお申し込みください（先着順）

◎問合せ 図書館
☎(82)8543

井戸水を使用している公共下水道使用者の方へお願い

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用して下水道を使用されている方は、ご

族の人数が変更になる際（転入・転出（長期にわたる転勤・遠隔地への入学・介護施設等への入所など）、出生、死亡など）には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願い致します。また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際には「公共下水道使用届（開始・休止）届」を提出くださるようお願い致します。

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

壬生町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としていますが、水道水以外の水（主に井戸水）を使用されている場合には、次の基準により使用量が認定されます。

- ①井戸水のみを使用している場合（1人につき1ヶ月6m³）
- 例 4人家族の場合、6m³×4人＝24m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。
- ②井戸水と水道水を併用している場合（1人につき1ヶ月4m³＋水道使用水量）
- 例 4人家族で水道使用量が10m³の場合、4m³×4人＋10m³＝26m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含まれます。

◎問合せ 下水道課業務係
☎(81)1858

浄化槽11条検査の受検について

11条検査とは毎年一回定期的に行う検査です。これらの検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを栃木県の指定する機関（一般社団法人 栃木県浄化槽協会）が検査するもので、浄化槽（既存の単独処理浄化槽も含む）を設置している方は必ずこの検査を受けなければなりません。

11条検査に関する手続きは通常の保守点検と同様に保守点検業者へ委託することができ、法定検査を受けないと、法を執行する町長から「検査を受けるよう」勧告・命令が行われ、これに違反すると30万円以下の過料に処せられることとなりますので、ご注意ください。

◎問合せ 下水道課業務係
☎(81)1858

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を下記の

とおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をさせていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

- 期間 1月3日（金）～12日（日）
- 特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないで置いてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。（鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など）
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。（水、砂、泥、ゴミなど）
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意を！】
床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。（お客様負担）

放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表してまいります。なお、放射性物質は検出されておりませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260（徴収事務受託者 株 日本ウォーターテックス）

都市計画の案について縦覧を実施します。

都市計画の案について、皆様のご意見を伺うために縦覧を実施します。なお、この都市計画の案についてご意見のある方は、縦覧期間内に、意見書を提出することができます。

- 都市計画の案 宇都宮都市計画 地区計画の決定（壬生町決定）
- 対象とする土地の区域 壬生町大字壬生甲の一部
- 都市計画の案の縦覧期間及び意見書提出期間 12月9日（月）～12月23日（月）（土、日を除く）
- 意見書の提出方法 意見書に住所、氏名、生年月日、職業並びに意見の趣旨及びその理由を明記し、提出期間内に下記の提出先に持参又は郵送で提出してください。

意見書の様式は、縦覧場所に用意してありますのでご利用ください。また、縦覧期間中は、町公式ウェブサイトで様式をダウンロードすることもできます。（電子メールでの提出はできません。）

◎縦覧場所、意見書の提出先及び問合せ 新庁舎建設室
☎(28)6718

男女共同参画講演会のお知らせ

「ダウン症の娘と共に生きて」
○日時 令和2年2月9日（日）午後1時30分～（開場午後1時）

- 場所 城址公園ホール（中央公民館）中ホール
- 講師 金澤 泰子氏
久が原書道教室主宰 東京芸術大学評議員 日本福祉大学客員教授
- 定員 300名
- 対象 町内在住・在勤の方
- 参加費 無料
- 申込 電話申込み
- 申込員になり次第締切り
- 申込日時 1月6日（月）～1月24日（金）午前9時～午後5時（土日祝を除く）
- 主催 壬生町女性団体連絡協議会 壬生町教育委員会
- ◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

早く病院に行こう！

心臓発作や心肺停止、及び脳卒中からあなたとあなたの大切な人を救うために

○日時 12月15日(日)

午前9時30分～午後4時

○場所 獨協医科大学30周年記念館 関湊記念ホール

内容

・講演 「心不全を識るーあなたその症状、大丈夫ですか？」

春山 亜希子 先生

・講演 「弁膜症を小さな傷跡のみで治せる最新手術」

金谷 智明 先生

・講演 「脂肪が下肢動脈を再生してくれる最新治療」

佐久間 理吏 先生

・特別講演 「あなたの心臓に効く生き方を教えます」

阿部 七郎 先生

・実技練習 「電話して胸を押しAEDをしよう」

ル&プッシュ」

・実技練習 「胸を押す上手さを競ってみよう」

菊地 研 先生

○入場料 無料

◎問合せ 獨協医科大学

心臓・血管内科循環器内科

☎(86) 1111

年末年始の町役場業務等と施設休業のお知らせ

壬生町役場、稲葉・南犬飼出張所は閉庁（お休み）となりますのでご不便をおかけしますが、よろしくお祈りいたします。

○期間

12月28日(土)～令和2年1月5日(日)

※上記期間中でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は以下の施設でお預かりいたします。（届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますので、ご了承願います）

○壬生町役場本庁 ☎(81)1825

受付時間 8:30～17:15 その他の時間帯は石橋地区消防組合壬生消防署（壬生町大字国谷1036番地）でお預かりいたします。

（死亡届等お預かりできない届書もございます）

■その他主な施設の休業

（問合せは各施設へ）

①町立保育園

休業期間

12月28日(土)～令和2年1月5日(日)

②児童館

休業期間

12月28日(土)～令和2年1月5日(日)

③総合運動場全施設、北部運動場、南部運動場、図書館、生涯学習館、嘉陽が丘ふれあい広場、歴史民俗資料館

休業期間

12月28日(土)～令和2年1月4日(土)

④城址公園ホール(壬生中央公民館)、南犬飼地区公民館、稲葉地区公民館

休業期間

12月28日(土)～令和2年1月4日(土)

⑤ふれあい交流館

台風19号による浸水被害のため休業中

⑥総合公園陸上競技場（壬生町総合公園内）

休業期間

12月28日(土)～令和2年1月4日(土)

年末年始のごみ収集・し尿のくみ取りは、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

年 末

・ごみ収集

12月30日(月)まで、指定曜日の区域を通常どおりに収集します。

12月31日(火)、「燃えるごみ」のみ収集します。

※火曜日が燃えるごみの収集日となっている自治会のみ収集します。

それ以外の自治会の方は絶対に出さないようにしてください。

また、燃えるごみ以外のごみは出さないようお願いいたします。

・ごみの持ち込み

12月30日(月)まで、受け入れます。（8:30～17:00まで）

※最終日は込み合いますので、前の週末までの来場をおすすめします。

なお、31日は受け入れませんので、お気を付けてください。

・し尿くみ取り

12月27日(金)まで、くみ取りします。（8:30～17:00まで）

年 始

・ごみ収集

1月6日(月)から、指定曜日の区域を通常どおりに収集します。

※年始の回収が休業となるため、水～金曜日が回収日になっている不燃ごみとガラス・ビン類は回収する週が変わりますのでご注意ください。

（第1・第3週→第2・第4週、第2・第4週→第3・第5週）詳しくは収集日程表をご覧ください。

・ごみの持ち込み

1月4日(土)から、受け入れます。（8:30～12:00まで）

・し尿くみ取り

1月6日(月)から、くみ取りします。（8:30～17:00まで）

※休業期間中は、ごみステーションにごみを出さないよう、ご協力をお願いします。

※ごみの収集ルートが変更になる可能性がありますので、ごみは必ず収集当日の朝8:00までに出してください。

◎問合せ

・ごみについて

清掃センター ☎(82)3424

・し尿くみ取りについて

クリーンセンター ☎(82)6739

道路工事のお知らせ

道路工事を下記のとおり行います。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

①

- 工事名 橋梁整備工事 1212-1号橋
- 工事箇所 大字七ツ石地内
- 工事期間 令和元年11月下旬から令和2年3月上旬頃



③

- 工事名 舗装修繕工事 町道2-495号線
- 工事箇所 大字安塚地内
- 工事期間 令和元年12月上旬から令和2年3月上旬頃



②

- 工事名 道路改良工事 町道2-301号線
- 工事箇所 おもちゃのまち地内
- 工事期間 令和元年12月上旬から令和2年3月上旬頃



④

- 工事名 区画線修繕工事 町道2-130号線
- 工事箇所 大字安塚地内
- 工事期間 令和元年12月上旬から令和2年3月上旬頃



※なお、測量や材料の発注等により時間を要する場合があります。

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1851

初開催

壬生町主催・2019年度

壬生町合同就職面接会

正社員
パート社員



予約不要・参加無料・入退場自由
企業の人事担当者と面接できます

共催 ハローワーク栃木、壬生町商工会

後援 栃木地区雇用協会

問合せ 商工観光課 商工振興係 ☎(81)1845

開催日時

令和2年 **1月17日(金)**

13:30～16:00 (受付13:00～15:30)

会場 壬生城址公園ホール中ホール
(壬生中央公民館)

対象者 新規大学等卒業予定者、既卒者
一般求職者(年齢制限なし)

お持ちいただくもの 履歴書(複数枚) 筆記用具
職務経歴書(前職のある方)
ハローワークカード(ハローワーク登録済の方)

内容 第1部 参加企業による企業紹介
第2部 企業合同面接会

介護

傾聴ボランティアグループ「きかせて」が贈るサロン『くらすせ』の開催について

傾聴ボランティアグループ「きかせて」のメンバーが、参加していただいた方のお話し相手をいたします。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか？

○日時 12月10日(火)
午前10時～11時30分

○参加費 無料

○場所 保健福祉センター

◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」

☎(82)3902 佐藤方町社会福祉協議会 ☎(82)7899

オレンジカフェ「福来(ふつく)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。

ください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

○日時 12月24日(火)
午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 しもつけ荘内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しております。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 12月27日(金)
午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 グループホーム「元気」内 地域交流室

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

ふれんどカフェの開催について

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の方や誰もが参加できる集いの場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

○日時 12月15日(日)
午前10時～11時

○参加費 無料

○場所 ふれんど東雲

◎問合せ ふれんど東雲

☎(25)7055

介護認定者の方に障害者控除対象者認定書を交付いたします

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる方について、介護保険の要介護認定の資料

をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。

◎障害者控除対象者認定基準(令和元年12月31日基準)
(令和元年中に対象者が死亡している場合は死亡日)

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅡa又はⅡbランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度がB又はCランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅢaからMランクまでのいずれかに該当

所得税や町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

○申請の手続き

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受け付けます。(申請書は町の公式ウェブサイトでダウンロード可)

認定書及び非該当通知書は後日発送いたします。

※対象者に対しての個別通知はありません。

「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方」また、「本人または扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は申請の必要はありません。

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

おむつ代の医療費控除のための確認書を交付いたします

おむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされていますが、次の①及び②に該当する方は、壬生町が発

行する「主治医意見書確認書」により代用することができません。

①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降
②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、壬生町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合
(介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認)

確認書が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課において手続きをしてください。

※おむつ代の医療費控除を受けるのが初めてのの方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。(証明書の発行に際しては費用がかかります)

※「本人又は扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は、手続きの必要はありません。

◎問合せ

健康福祉課介護保険係
☎(81)1876・1877

スポーツ

令和元年度

第5回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため大会を開催いたします。奮ってご参加ください。

○主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

○日時 1月14日(火)

※小雨延期(午前8時に決定します) 延期の場合は、1月21日(火)に実施予定

○場所 町総合運動場Bグラウンド

○集合締切時刻 午前8時30分
(遅刻した場合は参加できません。)

○参加資格 壬生町在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 500円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費2,500円(町協会費1,000円、県協会費1,000円、公益法人日本グラウンドゴルフ協会500円)

☎(82)2345

◎持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください。)

◎問合せ

壬生町グラウンド・ゴルフ協会
日向野有功 ☎(82)0184
星野 トヨ ☎(82)1887

第61回栃木県都市町対抗駅伝競走大会に伴う、壬生町総合運動場の使用制限および受付業務の休止について

第61回栃木県都市町対抗駅伝競走大会が、令和2年1月26日(日)に開催されることから、壬生町総合運動場(ただし、北部運動場を除く)の使用が制限される場合がございます。また、当施設使用の制限に伴い、受付業務についても、使用制限時間内は休止させていただきます。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

○日程 令和2年1月26日(日)

・使用制限時間および受付業務休止時間：午前5時～午後3時

・使用制限となる施設：総合運動場A・Bグラウンド、体育館、武道館および弓道場、管理棟、テニスコート、南部運動場

◎問合せ スポーツ振興課
☎(82)2345

児童館からのお知らせ

「はじめての児童館」

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

館内の案内・利用の仕方・読み聞かせ・自由遊び等

○日時 12月11日(水)
午前10時30分～11時30分

○場所 児童館

○対象 はじめて児童館を利用する親子(未就園児)

○申込方法 前日までに電話で申込み

<共通事項>

◎申込・問合せ 児童館 ☎(82)7388

マミータイム

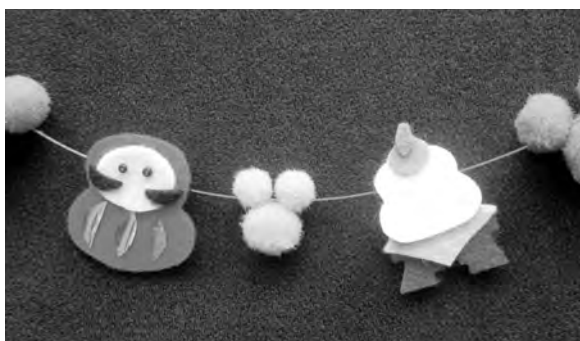
小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

○日時 12月20日(金)
午前10時～正午
(クラフト受付 11時30分まで)

○場所 児童館

○対象 未就園親子

○申込方法 要申込み(電話可・定員10組)



じぶん

ポケット 子育て支援講座

☆生涯学習館会場

*親子ふれあいサロン

ちよつと聞きたい子育てのヒント

○講師 相田先生

○日時 令和2年1月10日(金)

午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 和室

○参加費 無料

○対象 未就園児と保護者

○参加費 無料

※飲み物等は各自ご持参ください。

☆南犬飼地区公民館会場

*すくすく広場

ねずみ年2020カレンダー

作り(お気に入りの写真をご持参ください。)

○日時 12月19日(木)午前10時

～11時30分

○場所 南犬飼地区公民館 日

本間

○参加費 無料

○対象 未就園児と保護者

※飲み物等は各自ご持参ください。

子育て支援 ポケットカフェ

*ほっこりティータイム、おしゃべりしませんか?

○日時 12月12日(木)、12月19日(木)、令和2年1月9日(木)

午前10時～午後2時

図書館からのお知らせ

○移動図書館(BM)12月の日程

4日(水)	藤井小学校	13:00～14:00
10日(火)	壬生北小学校	13:00～14:00
11日(水)	安塚小学校	13:00～15:00
12日(木)	羽生田小学校	13:00～14:00
13日(金)	稲葉小学校	13:00～14:00
18日(水)	壬生東小学校	13:00～15:00
19日(木)	睦小学校	13:00～15:00
20日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	14:00～16:00



図書館キャラクター：ミブラ

○場所 南犬飼地区公民館分館
○対象 未就園児と保護者
○参加費 50円
※申込不要、当日会場へお越しください
《共通事項》
◎問合せ ☎(82)2987(高田)
☎(82)0983(岡本)

おはなし会12・1月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

・おはなしひろば

12月7日(土)・14日(土)

1月11日(土)・18日(土)・25日(土)

14:00～14:45

※12月21日(土)は「クリスマスおはなし会」を14:00から開催します。

・親子おはなし会

(3・4・5才向け) 12月14日(土)・1月11日(土)
11:00～11:30

(0・1・2才向け) 12月19日(木)・1月16日(木)
11:00～11:30

《共通事項》

・会場 図書館2階 児童室

○年末年始の休館について

12月28日(土)～1月4日(土)は休館です。

◎問合せ 図書館 ☎(82)8543

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。
※移動図書館「おもちゃのまち」は、現在「おもちゃ団地協同組合北側駐車場」で実施しています。ご注意ください。

家庭用ごみ処理器設置事業補助金交付制度

ごみの減量化推進の一環として、壬生町では一般家庭で「生ごみ処理器」を購入・設置した方に、本体価格(消費税込)の2分の1を補助しています。

この制度をご利用いただいて、ごみの減量化にご協力ください。

●機械式

熱風等で生ごみを乾燥させ、減量します。電源が必要になります。

・補助額

購入価格の2分の1(100円未満は切り捨てで、20,000円を上限とします)一世帯につき1個まで。

◎問合せ 清掃センター ☎(82)3424



●コンポスト等

土中の微生物によって生ごみを減量化・堆肥化します。

・補助額

購入価格の2分の1(100円未満は切り捨てで、5,000円を上限とします)一世帯につき2個まで。

生活環境課環境保全係 ☎(81)1834



夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
12月1日	あかりこどもクリニック	万町	☎81-0001
12月8日	松本内科医院	栄町	☎82-2002
12月15日	佐藤医院	安塚一	☎86-0123
12月22日	島田医院	安塚二	☎86-0011
12月29日	小倉医院	上通町	☎82-0057
12月31日	小林内科クリニック	上長田	☎86-8039
1月1日	あかりこどもクリニック	万町	☎81-0001
1月2日	松本内科医院	栄町	☎82-2002
1月3日	前原医院	城東	☎82-0141
1月5日	多島外科胃腸科	車塚	☎82-7500



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日（月～土曜日）	19:00~22:00 内科（小児を含む）のみ
	休日（日曜日）	内科 9:00~21:00 外科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
	休日（祝日・年末年始）	内科（小児を含む）、外科 9:00~21:00

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

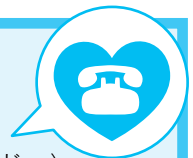
【子ども】 月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00	【大人】 月曜日～金曜日 18:00～22:00
日曜日・祝日 24時間	土曜日・日曜日・祝日 16:00～22:00
☎028-600-0099 プッシュ回線#8000	☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談（死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。）

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



みぶっ子まちなか ストリートを開催





11月10日(日)、壬生町役場前通りにおいてみぶっ子まちなかストリートが開催されました。子ども達が準備してきたお店の品々、料理、アクセサリー、ワークショップ、くじなどが販売され、完売店も多く、ステージパフォーマンスも大変な盛り上がりで、多くの来場者で賑わいました。

壬生流ふくべたちの ハロウィンナイトを開催



10月26日(土)、興光寺及び参道において、壬生流ふくべたちのハロウィンナイトが開催されました。当日は、商店街を巡り、合言葉を言うとお菓子が貰えるスタンブラーや仮装コンテスト、お化け屋敷、ワークショップなど様々なイベントが行われ、子どもから大人まで多くの来場者で賑わいました。


12月16日～ 1月15日

行 事	壬生町二十歳の集い(成人式) 1月12日(日) お正月特別開館(おもちゃ博物館) 1月3日～5日	 
--------	--	---

12月		こども	おとな
16	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
17	火	ベビーマッサージ (10:30～ 子育て支援センターひよこ) 乳幼児健診 (1歳6か月) (13:00～ 保健福祉センター)	シルバー人材センター刃物研ぎ (9:00～ 南犬飼出張所 入口東自転車置場)
18	水	なかよし相談 (9:30～ 保健福祉センター) おっぱい相談 (10:00～ 保健福祉センター)	
19	木	ベビーチャピー (9:30～ 子育て支援センターひよこ) 乳幼児健診 (3歳児) (13:00～ 保健福祉センター)	人権・行政相談 (13:30～ 南犬飼地区公民館)
20	金	チャピー (9:30～ 子育て支援センターひよこ) マミータイム (10:00～ 児童館)	
21	土		
22	日		
23	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
24	火		
25	水		12月の納税等 納期限
26	木	ハートふるる2days (赤ちゃんと中高生のふれあい) (9:30～ 子育て支援センターひよこ)	
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

1月

1	水		水道メーター検針 (1/1～1/12)
2	木		
3	金	お正月特別開館 (10:30～15:30 おもちゃ博物館) ～5日まで	
4	土		
5	日	新春書初め席書大会 (9:30～ 城址公園ホール)	
6	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)・シルバー人材センター新規会員の入会説明会 (13:30～ 壬生町シルバーワークプラザ研修室)
7	火	乳幼児健診 (4か月児) (13:15～ 保健福祉センター)	
8	水	地域支援活動 (10:00～ おもちゃのまちゆうゆう館) おっぱい相談 (10:00～ 保健福祉センター)	
9	木		心配ごと特別相談 (弁護士相談) (10:00～ 保健福祉センター)
10	金	ベビーマッサージ (10:30～ 子育て支援センターひよこ)	
11	土	シングルマザーアットホーム活動 (9:30～ 子育て支援センターひよこ)	
12	日		壬生町二十歳の集い(成人式)
13	月		
14	火	未就園児親子教室なかよしルームきらきらコース (10:00～ 児童館) 乳幼児健診 (10か月児) (13:15～ 保健福祉センター)	
15	水	はじめての児童館 (10:30～ 児童館) おっぱい相談 (10:00～ 保健福祉センター)	



毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎81-1873)

12月の
納税等

- 固定資産税……………(3期)
- 国民健康保険税……………(6期)
- 介護保険料……………(6期)
- 後期高齢者医療保険料……………(6期)

納期限 12月25日(水)

第33回壬生町健康ふくしまつりが開催されました



開会式



医師会講演会



血流測定



かんぴょうダンス

10月27日(日)に町保健福祉センター・シルバークラザにおいて52団体の協力のもと、第33回壬生町健康ふくしまつりが開催されました。

台風の影響が心配される中、当日は幸い晴天に恵まれ、暖かな絶好のまつり日和によって約2500人ももの来場者で賑わいました。

屋外特設ステージで行われた開会式・表彰式では、町民の歌斉唱で始まり、「保健・福祉事業功労者」「3歳児よい歯のコンクール及び親と子のよい歯のコンクール入賞者」「社会福祉協議会高額寄付者」へ表彰状や感謝状が贈られました。

その後のステージでは、似顔絵バルーンアート、保健委員会による健康〇×クイズ、ヒーローショー、手話歌の発表が行われ、入場者の方々も大いに盛り上がりました。

保健福祉センター内では、1階ホールにて町医師会・壬生町共催による講演会「アレルギーについて」が行われ、多くの聴衆を集めました。また、「歯科相談」、「野菜350gチャレンジ」などのコーナーに多くの人が訪れました。

2階では子供たちの為のコーナーが中心で、「こどもの身体測定」や「フォトカード作り」などが人気となりました。

屋外会場でも各模擬店は沢山の人で賑わい、体験コーナーでは、車イス、手話、点字などの体験をする方も多く見られました。

また今回、薬剤師会による肌年齢や血流測定などの健康チェックを行い、120人以上の参加がありました。

今年の健康ふくしまつりの運営には、例年の中学生に加えて高校生もボランティアとして参加し、会場案内や受付、ゆるキャラに扮しての子供たちとの交流と多々活躍しており、来場者から声を掛けられることも多く、大好評でした。

子育て支援センターつばめがオープンしました!

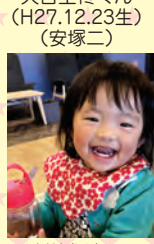
旧保育園の施設を生かし「子育て支援センターつばめ」が10月26日(土)にオープンしました。

開所式は、県議会議員の佐藤 良様をはじめたくさんの方の来賓の皆様にお越しいただき、テープカット・くす玉割など盛大に開催することができました。又、ハロウィンパーティーには、小菅町長のアラジンが登場し大変盛り上がりしました。記念イベント「あきらちゃん & ジャンプくんあそび歌コンサート」も、親子でお誕生日の歌やラマーメン体操を元気いっぱい楽しむことができ、参加者の子どもたちの可愛い衣装も会場に花を添えてくれました。

これから、地域性を活かし皆様の子育て応援をしていきます。皆様のご利用をお待ちしています。



次回は2月生まれのアイドルを募集します。
【締切】12月17日(火)
【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム <http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。
【申込先】壬生町総務部総合政策課情報広報係 千321-0292 壬生町通町12-22 Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp
【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載いたします。



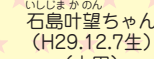
いしまのちゃん
石島叶望ちゃん
(H29.12.7生)
(上田)



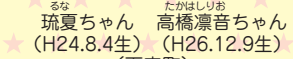
にしこのみ
西胡ノ実ちゃん
(H28.12.14生)
りおな
里央菜ちゃん
(H26.1.9生)
(虹の杜)



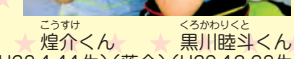
たなかみう
田中美有ちゃん
(H27.12.14生)(城内)
みな
美名ちゃん
(H30.8.10生)



いしまのちゃん
石島叶望ちゃん
(H29.12.7生)
(上田)



るな
琉夏ちゃん
(H24.8.4生)
たかはしりお
高橋凛音ちゃん
(H26.12.9生)
(下表町)



こうすけ
煌介くん
(H28.1.11生)(落合)
くろかわりくと
黒川睦斗くん
(H29.12.28生)

みんなの広場

一お詫びと訂正一 ■広報みぶ11月号19ページ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付」の記事にて、「受付期間 令和2年3月14日(土)」受付時間 第2土曜日 午前9時～午後5時」と記載がありましたが、正しくは「3月16日(月)」午前9時30分～午後4時」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】 ●総人口 39,333人(-23) 男 19,545人(+5) 女 19,788人(-28) ●総世帯 16,018(-7) ()内は前月比 令和元年度10月末現在